

川越城が「日本100名城」に選定

市立博物館・TEL222-5399

財団法人日本城郭協会の設立40周年記念事業として企画された、「日本100名城」の1つに川越城が選定されました。

この「日本100名城」は、優れた文化財・史跡で、著名な歴史の舞台となった城であり、時代・地域を代表する城であることを基準に選考されています。

川越城は、総面積98,000坪（約326,000㎡）を誇る広大な城で、4つのやぐらと13の門を持つ、県内を代表する近世城郭です。本丸御殿は全国に2つしか現存していない貴

重な建物で、昭和42年に県の有形文化財に指定されています。

県内では、寄居町の鉢形城も100名城に選ばれています。県外で選ばれた城を見ると、姫路城や江戸城、松本城などの著名な城が名を連ねています。

来年からは、100名城を巡るスタンプラリーが実施され、多くの観光客の皆さんが訪れることが予想されます。「日本100名城」の1つである川越城の保存・活用に、よりいっそう努めていきます。

本丸御殿正面にある松平大和守家の家紋

国民生活基礎調査にご協力を

厚生労働省では、昭和六十一年以降、毎年「国民生活基礎調査」を実施しています。

付・回収します。四月中旬から準備調査を始めますので、調査員が伺いましたら、ご協力をお願いいたします。

この調査は、保健・医療・福祉・年金・就業・所得など国民生活の基礎的事項を調査し、今後の厚生労働行政の企画および立案に必要な基礎資料を得るための重要な調査です。

調査の期日と内容：①6月1日(木) ②7月13日(木) ③所得票
問い合わせ：①保健総務課総務企画係・TEL227-5101
②生活福祉課総務係・TEL内線2522

六月一日(木)と七月十三日(木)を調査日として、調査員が調査対象世帯を訪問し、調査票を配

あなたの適職を探してみませんか

女性会館ロビーに、職業適性検査ができるコンピュータを設置しました。どのような仕事に向いているのか、自分の適性や具体的な職業名など、自由に検査できます。

また、インターネットを利用
して、県の「彩の国仕事発見システム」などの求人情報の検索もできます。どうぞご利用ください。
問い合わせ：女性会館・TEL242-6346

ごみゼロ運動

5月28日(日)
10月29日(日)

「ごみゼロ運動」は、きれいなまちづくりのための市民運動。ことしは、五月二十八日(日)と十月二十九日(日)に行います。

各団体の行事予定などを決めるときには、ご留意ください。
問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- コンビニエンスストアで軽自動車税の納付ができるようになります 収納課管理係・TEL内線2381
平成18年度分（5月発送）の納税通知書から、軽自動車税をコンビニエンスストアで納付することができます。ぜひ、ご利用ください。
- 第40回・第41回環境審議会 環境政策課環境推進係・TEL内線2612
第40回＝4月18日(火)▶第41回＝4月26日(水)、午後2時～。本庁舎7階第5委員会室。傍聴は当日直接会場。
- 第2回川越市新清掃センター専門家委員会 新清掃センター建設事務所・TEL234-0530
3月29日(水)、午後1時30分～。本庁舎7階第5委員会室。先着20人。傍聴は当日午後1時に本庁舎7階第1委員会室。
- 川越市のテレビ広報「わが街川越・川越の伝統産業を守る人々」が、4月10日(月)ごろまで内閣府の政府インターネットテレビ(<http://nettv.gov-online.go.jp/>)でご覧になれます
- 来年3月に大学・短大・専門学校等を卒業予定または卒業後2年以内の方の「求人企業合同面接会」 埼玉県雇用対策協議会・TEL048-647-4185
①4月26日(水)＝熊谷文化創造館（熊谷市）②27日(木)＝大宮ソニックシティ（さいたま市）、午後1時～4時30分。詳しくは、お尋ねください。

手話講座 ～初級編～

南公民館・TEL243-0038

手話の基礎的知識・技術の習得を通じて、聴覚障害者への理解を深めるとともに、日常の中で活用してもらおう。

4月 25日(火)	開講式・オリエンテーション
5月 2日(火)	具体的な表現
9日(火)	意味の合った手話を選んで表現しよう
16日(火)	表現をくふうしましょう
23日(火)	位置・方向をくふうしましょう
30日(火)	特別講演
6月 6日(火)	指さし・体の向きをくふうしましょう
13日(火)	空間の活用
20日(火)	
27日(火)	両手・指を使って表現しましょう
7月 4日(火)	繰り返しの表現
11日(火)	特別公開講座
18日(火)	読み取り練習
25日(火)	聞き表現練習
8月 1日(火)	読み取り練習
8日(火)	聞き表現練習
22日(火)	
29日(火)	応用練習
9月 5日(火)	
12日(火)	閉校式・交流会

市民大学講座

ふるさとカレッジ

点字講座

高階南公民館・TEL245-3581

点字の基礎を学び、ボランティア活動をしてみませんか。

4月 27日(休)	点字の読み方①
5月 11日(休)	点字の読み方②
18日(休)	点字の読み方③・書き方①
25日(休)	点字の書き方②
6月 1日(休)	点字の書き方③
8日(休)	点字の書き方④
15日(休)	点字の書き方⑤
22日(休)	点字の書き方⑥
29日(休)	点字の書き方⑦
7月 6日(休)	点字の書き方⑧

時間…午後1時30分～3時30分 会場…高階南公民館
 対象…市内在住・在勤 定員…20人(抽せん) 経費…2,600円(教材費) 申し込み…往復ハガキに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、4月8日(土)(必着)までに、〒350-1143藤原町23-7・高階南公民館

時間…午後1時30分～3時30分 会場…南公民館 対象…手話講座入門編を修了した市内在住・在勤 定員…30人(抽せん) 経費…1,400円(テキスト代) 申し込み…往復ハガキに講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、4月10日(月)(必着)までに、〒350-1124新宿町1丁目17-7・南公民館(11日(火)、午前10時から公開抽せん)

①介護保険の受給対象でない方。市内に住所がある在宅の六十歳以上で、次の要件を満たす場合、次に掲げる費用を助成します。

対象
 高齢者の皆さんが、自宅で生活するために、居室の改善を行う場合に経費を助成します。

差の改善など
 高齢者の皆さんが、自宅で生活するために、居室の改善を行う場合に経費を助成します。

在宅高齢者に居室改善費を助成



市内在住の六十五歳以上の皆さんに、入浴施設利用料金を一部補助する「平成十八年度健康ふれあい入浴利用券」を発行します。同券が利用できるのは、四月一日(土)以降となりますので、ご留意ください。

補助額：一回三百円(十二回分)

65歳以上に健康ふれあい入浴利用券

利用可能施設：旭湯・恵比寿湯・弘の湯・川越健康ランド・健寿村・川越湯遊ランド・湯楽の里(以上川越市)、埼玉ラドンセンター(東松山市)、平成楼(嵐山町)、富士見ラドンセンター(富士見市)、天然温泉ふるさとの湯(坂戸市)

申請方法：年齢が確認できる物(保険証・運転免許証など)を持参して、高齢者いきがい課(本庁舎一階)・出張所・連絡所で申請

問い合わせ：高齢者いきがい課
 いきがい係・TEL内線2553

②世帯生計中心者の前年分(平成17年分)の所得税額が二十万円以下

助成額

対象経費の三分の二以内で、限度額三十万円。

*助成決定前の工事着手は、助成の対象になりません。

*申請は、4月1日(土)から受け付けます。

問い合わせ：高齢者いきがい課
 自立支援係・TEL内線2551